令和6年度

第 6 回 上越市地域公共交通活性化協議会 議 案 書 (書面協議)

路線バス停留所の再編と新設について

1 要旨

バス路線の利便性向上のためのバス停の再編と新設について、運行事業者から申し出があったことから、その内容について協議するもの。

2 内容

No.	路線名(経路)	再編の内容			
柿岬	柿崎区・合併前上越市				
1	【路線バス(頸城自動車)】 浜線 (柿崎バスターミナル〜鵜の浜) 【路線バス(頸北観光バス)】 山直海線 (柿崎バスターミナル〜村屋・尾神)	路線バスと鉄道との乗り換えの利便性向上を図るため、「柿崎駅前」停留所を追加する。 ※路線図 資料 1 (資料 P1)			
安塚区					
2 -	【路線バス(東頸バス)】安塚線 (保健センター前~うらがわら駅前)【安塚区予約型コミュニティバス	令和6年3月末で新潟県立高田高等学校安塚分校が閉校したことにより、「安塚高校前」停留所はほぼ利用者がいない状況となっており、また停留所周辺の住家も少ないことから、当該停留所を廃			
	(浦川原タクシー)】 (安塚区全域及び虫川大杉駅前)	止する。 ※路線図 資料 2 (資料 P3)			
3	【路線バス(東頸バス)】 安塚線 (保健センター前~うらがわら駅前)	利用促進を図るため、既存の停留所から一定程度 距離があり、周辺に住家がある「東頸消防署前」 停留所を新設する。 ※路線図 資料 2 (資料 P3)			
	【安塚区予約型コミュニティバス (浦川原タクシー)】 (安塚区全域及び虫川大杉駅前)				

3 実施予定日

令和7年3月1日(土)

4 その他

・2の内容について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。